

Ⅱ 事業者（経営者・個人事業主）を対象とする支援

独自

2 資金繰りに関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(4) テレワーク、Web会議導入相談窓口の設置

<p>支援内容</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、導入が促進されているテレワークやWeb会議、加えて業務用ソフトウェア等のICT導入について、専門家による相談窓口を設置しています。</p> <p>【 相談例 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク導入に関すること ・勤怠管理に関すること ・必要なソフトウェアに関すること
<p>対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売り上げ減などの影響の出ている市内の中小企業・小規模事業者
<p>申請手続に必要なもの</p>	<p>下記の問い合わせ先に、お問い合わせ下さい。</p>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p>受付場所：つやま産業支援センター 津山市山北520（津山市役所東庁舎1階）</p> <p>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（毎週水・金）</p> <p>※事前予約制 1事業者につき1時間/回</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>つやま産業支援センター （電話）0868-24-0740 （Web）https://www.tsuyama-biz.jp/info/2335/</p>
<p>備考</p>	